

日野市地域猫活動ガイドブック
～人と猫が共に暮らせる地域社会を目指して～

日野市（令和7年1月）

はじめに

近年、多くのペット動物が家族の一員として大切に飼育されている一方で、十分な知識がないまま安易に猫を飼い始めた結果、飼いきれなくなったり、必要以上に猫が増え、飼育が困難になったために、捨てられてしまうなどの問題が浮き彫りになっています。

東京都では、平成 16 年 2 月に人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた基本的かつ総合的な施策として、「東京都動物愛護推進総合基本計画（ハルスプラン）」を策定しました。

東京都動物愛護推進総合基本計画の策定を受け、日野市でも人と猫が共に暮らせる地域社会を目指して、様々な事業に取り組んでいます。

近年、飼い主のいない猫（野良猫）に関しては、自然繁殖、鳴き声や悪臭などによる生活環境への影響が問題となっています。

市としては、これらの猫に関する問題に取り組むことが、地域の良好な生活環境の向上につながるものと考えています。

このガイドブックは、飼い主のいない猫（野良猫）との共生を推進するため、地域猫活動についての基本的な考え方、手法などを記載しており、猫が好きな人も嫌いな人も、これまで猫の問題に関心がなかった人もそれぞれの立場で猫の問題について理解を深めていただくとともに、問題を適切に解決する一助となるよう作成したものです。

ともに地域の問題として取り組む際、このガイドブックを活用していただければ幸いです。

目次

1. 猫の定義と生態について・・・4 ページ
2. 野良猫による問題について・・・6 ページ
3. 野良猫はどうすればいいか・・・7 ページ
4. 「地域猫活動」を進めるための流れ・・・8 ページ
5. 「地域猫活動」の効果・・・10 ページ
6. 猫を飼っている方へ・・・11 ページ



1. 猫の定義と生態について

《猫の定義》

① 飼い猫

飼い主（所有者）により飼養されている猫をいいます。日野市では、近隣の方とのトラブル防止と猫の健康と安全のために、飼い猫の室内飼育を推奨しています。

② 飼い主のいない猫

特定の飼い主（所有者）がおらず、屋外で人とかかわりながら生活している猫、あるいは自活している猫をいいます。本ガイドブックでは「野良猫」といいます。

③ 地域猫

特定の飼い主がいない猫で、地域の理解と協力を得て、その地域にあった方法で、世話をする人達を明確にし、世話をする猫を把握してエサやふん尿の管理、**避妊去勢手術の徹底**、周辺の美化など地域のルールに基づいて適切に飼養管理し、これ以上数を増やさないで、一代限りの生を全うさせる猫をいいます。

避妊去勢手術した猫については、手術をしていない猫と区別するため、耳先をV字カットします。



《猫の生態》

① 繁殖

早い個体で生後4か月くらいから、繁殖が可能になります。また、交尾刺激により排卵するため、交尾によって確実に妊娠します。1年に3回ほどの妊娠が可能で、1回の妊娠で2～6匹出産します。

② 社会生活

一般的に一定の広さの縄張りの中で単独生活しています。自分の縄張りを保持するため、パトロール、尿スプレーなどの生態やほかの猫への威嚇など、日頃から行う習性があります。

また発情期には、雌は交尾刺激があるまで長時間鳴き続けるようになり、雄も雌に反応して大きな声で鳴きます。さらにケンカによる大きな鳴き声や怪我、感染症の伝播といったことも発生します。

③ 活動範囲

猫の活動範囲は狭く、主に自宅とその周辺であり、性別では、未去勢の雄の行動範囲は、雌や去勢した雄に比べて広い傾向があります。

④ 活動時間

猫は夜行性であるため、昼間は寝ていることが多く、夜間に活発に活動します。

⑤ 食事

肉食系で、昼夜を問わずエサを求めて、頻繁に少量ずつ食べる習性があります。人間の食べ物は、猫に必要な栄養素が摂取しづらいだけでなく、有害な成分が含まれている食材もあるため、適切ではありません。栄養バランスの取れたキャットフードを与える事を基本とします。

⑥ トイレ

猫は、花壇や砂場のような柔らかい土や砂の上に排せつすることを好み、ある程度決まった場所に排せつする習性があります。

⑦ 寿命

飼い猫の平均寿命は、一般的に、15年程度と言われております。一方で、野良猫の平均寿命は、栄養不足、病気、寒暖差、縄張り争い、交通事故といった過酷な環境が災いして、4年程度と言われております。

2. 野良猫による問題について

野良猫に対しては、地域住民一人ひとりに様々な思いがあり、しばしばトラブルの原因になっています。

《ある人は「野良猫がかわいそう」と思っている》



※「野良猫を助けたい」という思いからエサを与えても、避妊去勢をしなければ頭数が増えてしまうため、ふん尿や鳴き声の被害は拡大する事になります。

《ある人は「野良猫に迷惑している」と感じている》



※なにもアクションを起こさなければ、猫は減らず被害は終わりません。

「猫がかわいそう」「何かしてあげたい」も「迷惑している」「猫が増えた」も

猫の数が減れば、問題は解決します！

野良猫に困っているから、「行政機関で駆除してほしい・・・」

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」において、愛護動物として定められており、みだりに殺したり傷つけた場合は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金に処せられます。行政機関は野良猫の駆除は行っておりません。

「野良猫を他の場所に持って行ってほしい・・・」

この行為は遺棄にあたり、「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

「野良猫をすべて保護してほしい・・・」

保護した人に大きな負担がかかることになります。

「エサやりを禁止してほしい・・・」

エサやりをやめることにより、猫はゴミなどを漁るようになり、被害が拡大することが考えられ、問題の解決とはなりません。

3. 野良猫はどうすればいいか

野良猫を減らしたいという気持ちは同じです！！

そうすると野良猫対策はどうすれば解決していいのか・・・

地域の問題として環境改善をしていくことが必要となり、地域で猫の管理をする方や地域住民の方、行政との協働で「地域猫活動」を進めていきます。

そもそも「地域猫活動」とは・・・

地域猫活動は、野良猫によるふん尿被害などのトラブルを解決するため、地域の方々の理解のもと、住民が主体となり、地域・地域猫サポーター・行政などが協働しながら、猫の避妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、適正に猫を管理していく活動のことです。今以上、猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、地域の生活環境をより良くし、暮らしやすい地域づくりにつなげることを目的とします。

4. 「地域猫活動」を進めるための流れ

(1) 地域に知ってもらいます (広報)

野良猫の問題は、地域の環境問題であるため、猫を好きな方と嫌いな方で対立していても問題解決に繋がりません。また、ボランティアの方々だけに任せていても、同様です。地域の環境をよくするためには、多くの地域関係者で話し合い、猫の問題や数が自然に減少するように、各地域にあったルールや役割を決めていくことが大切です。

地 域

地域住民

地域猫活動に対する理解・協力

地域住民ボランティア

捕獲・避妊去勢・適正なエサやり・トイシ・費用などの管理を中心となっておこなう、市が公認したボランティア



地域猫

地域猫サポーター

地域猫活動のアドバイザー
捕獲指導・補助等

日野市

コーディネーター
周知・普及啓発・住民活動の支援等・手術費用の一部を助成

《地域猫サポーターとは》

地域猫活動を円滑に進めるため、市から公認されたサポーターです。地域猫サポーターになるには、市が開催する講習を受け、その後、活動できる周辺の野良猫の捕獲指導・補助等をおこなっていただきます。

※日野市では地域猫サポーターを募集しています。

(2) 野良猫が増えないようにします (避妊去勢手術)

地域猫活動は野良猫を将来的にゼロにするための活動です。そのためには、避妊去勢手術 (※TNR) をおこないます。なお、手術済みの猫を識別するため、片耳をV字にカットします。地域にいる全ての野良猫に避妊去勢手術をおこない、一代限りの生を全うさせることにより、その地域の野良猫が減っていくことになります。

また、避妊去勢手術をすることで、性格がおとなしくなり発情期の鳴き声や強烈な尿の臭気も薄くなっていきます。

※TNR

Trap (捕獲して) Neuter (避妊去勢手術をし) Return (元の場所に戻す)

(3) 被害を減らすようにします (適切な管理)

正しいエサやりのルールを守ります。置きエサは厳禁です。置きエサをすると地域以外の猫や他の動物も寄ってきます。また、害虫の発生や悪臭の原因となり不衛生な環境となってしまいます。

そのため

- ① エサ場所を決め
- ② 毎日、同じ時間に
- ③ 余らないように適切な量を与えて、直ぐに片付け
- ④ エサ場所の周辺を清掃し清潔に保ち
- ⑤ 水は1日1回交換して、常時置いてあげましょう

※Management (地域で管理)

猫の苦情の多くは、ふん尿によるものです。柔らかい土や砂を入れたプランターなど、猫用トイレを設置して、ふん尿被害を減らしましょう。トイレは、エサ場から少し離れた雨の当たらない場所、他人に迷惑にならない目立たない場所が最適です。



5. 「地域猫活動」の効果

避妊去勢手術をすると・・・

- ・発情によるケンカや鳴き声が軽減されます。
- ・尿の臭いも薄くなります。
- ・猫の出産がなくなることにより、地域の猫が減っていきます。

エサやりをルール化すると・・・

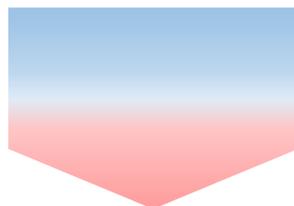
- ・エサの散乱やゴミ漁りなどが防げ、まちの環境美化にも繋がります。
- ・新たな猫や野生生物が集まることを防げます。

トイレを設置すると・・・

- ・ふん尿被害が減ります。

地域猫活動で話し合いをすることで・・・

- ・地域猫を通じて、地域のコミュニケーションが活性化します。
- ・苦情が減ることや、住民トラブルの減少にも繋がります。



野良猫問題が解決することにより
生活環境改善へ繋がりがきれいになり
まちへと変わっていきます

6. 猫を飼っている方へ

① 終生飼養

動物を飼うということは、その一生を責任もって面倒を見るということです。猫もケガをしたり、病気になったり、年も取ります。愛情をもって一生涯世話をしましょう。

② 屋内飼育

猫にとって、屋外は交通事故、失そう、ウィルスや細菌などの感染症、さらには猫同士のけんかなど危険がいっぱいです。またフンをしたり、鳴き声をあげるなど、猫にとっては当たり前行動が、他人の迷惑となって近隣トラブルに発展することもあります。

③ 避妊去勢手術

猫は年に数回の発情期があり、あっという間に数が増えます。繁殖を望まない場合には、避妊去勢手術をしましょう。

また飼いきれなくなって捨ててしまう（※遺棄）と、野良猫の数も増えます。不幸な猫を増やさないためにも、避妊去勢手術をしましょう。

※「動物の愛護及び管理に関する法律」

愛護動物を遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

④ 名札（マイクロチップ）

迷い猫をなくすために、屋内飼育猫であっても、万が一、外に出てしまった場合や災害時等に備えて、飼い主の連絡先を明記した首輪や名札などを付けましょう。

（マイクロチップを装着すれば、名札等がはずれてしまった場合でも身元を確認できます。）

⑤ 災害時ペット対策の心得と準備について

災害はいつ起こるかわかりません。ペットの安全を守るためには、日頃からの備えが大切です。

- 日野市では、全ての指定避難所において、ペット同行避難の受入れが可能です。事前にどこへ避難をするのかを決めておくと、災害発生時に慌てずに済むことに繋がります。
- ペットを入れるケージや食料などは飼い主が用意してください。

【問い合わせ先】

日野市環境共生部環境政策課

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

TEL 042-514-8298（直通）